

人文・社会系

生命倫理学のすきま産業  
— 対人援助職の倫理と法



静岡大学 人文学部 教授  
松田 純

【研究の背景】

近年、医療現場では医療倫理や生命倫理の重要性が認識されるようになりました。医療倫理は歴史的にはまず医師の倫理から始まり、最近では看護倫理も盛んです。けれども、医療を担っているのは医師と看護師だけではありません。薬剤師、臨床心理士、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、ソーシャル・ワーカーなど多様な職種が関わっています。「チーム医療」も重視され、多職種が協力して患者を支えていくことが求められています。

ところがこれらのさまざまな対人援助の分野では、倫理と法の教育の重要性が意識されつつありますが、どのように取り組んでよいか分からないという戸惑いが見られます。わたしがここ数年、科研費の補助を受けて、学際的な研究チームで取り組んできたのは、倫理と法の教育が未開拓の対人援助職分野に、適切な教科書を提供し、倫理・法学の教育プログラムを提案することです。いわば「生命倫理学のすきま産業」です。例えば、薬剤師は薬の専門家として、医療に欠かせません。患者と直接接する薬剤師が適切な倫理的な見識をもって、薬に関わる医療サービスを行うことは、国民の健康とわが国の公衆衛生に計り知れない意義をもつことです。

【研究の成果】

2009年に心理臨床家のための『ケースブック

心理臨床の倫理と法』（知泉書館）を、2010年に、『薬剤師のモラルディレンマ』（南山堂）を世に送ることができました。いずれも、現場で実際に直面するモラルディレンマを物語風に仕立てたケーススタディ編をつけました。「あなただったら、どうしますか?」という問いかけに答える形で、教室や研修会でグループディスカッションができる参加型の教育プログラムを提起しました。幸い二つともそれぞれの分野から歓迎され、利用が広がりつつあります。

【今後の展望】

医療や福祉分野などで、倫理教育がほとんど取り組まれていない職種がまだまだあります。こうした空白地帯には、上記のような教育プログラムへの潜在的なニーズがあります。今後はこうした援助職分野へと取り組みを拡大していきたいです。

【関連する科研費】

平成17-19年度 基盤研究(B)「対人援助（心理臨床・ヒューマンケア）の倫理と法、その理論と教育プログラム開発」（研究分担者）

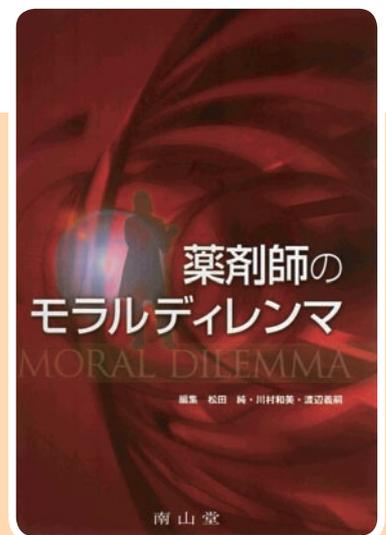
研究代表者：浜渦辰二（静岡大学）

平成18-20年度 基盤研究(B)「薬の倫理学と薬剤師の倫理教育プログラムの構築および薬の歴史文化論的研究」

平成21-23年度 基盤研究(C)「エンハンスメント問題の倫理的・法的検討 日米独スイスの比較研究」



◀ 『ケースブック 心理臨床の倫理と法』 知泉書館、2009年



▶ 『薬剤師のモラルディレンマ』 南山堂、2010年